

国民生活基礎調査の概要

調査の目的

保健、医療、福祉、年金、所得等国民生活の基礎的事項を調査し、厚生労働省の所掌事務に関する政策の企画及び立案に必要な基礎資料を得るとともに、同省が所管する各種調査の報告者を抽出するための母集団情報を整備すること。

調査の概要

調査の沿革

- 昭和61年を初回として3年ごとに大規模調査を、その中間年には簡易調査を実施（平成28年調査は第11回目の大規模調査）

調査時期

- 世帯票、健康票及び介護票 ⇒ 6月の第1又は第2木曜日 所得票及び貯蓄票 ⇒ 7月の第2又は第3木曜日

調査範囲及び報告者数

- 全国の世帯及び世帯員
【大規模調査】
 - ・ 世帯票・健康票 約27万7000世帯（約71万6000人）
 - ・ 介護票 約6,000人
 - ・ 所得票・貯蓄票 約5万世帯（約13万人）
- 【簡易調査】
 - ・ 世帯票 約5万5000世帯（約14万4000人）
 - ・ 所得票 約1万3000世帯（約3万3000人）

調査事項

- 世帯票：世帯及び世帯員に関する基本的事項（簡易調査では調査事項を縮減）
- 健康票：世帯員の健康状態等
- 介護票：世帯員のうち要介護者の状態等
- 所得票：世帯員の所得状況等（大規模調査・簡易調査共通）
- 貯蓄票：世帯の貯蓄状況等

調査組織

- 世帯票・健康票・介護票 ⇒ 厚生労働省 ― 都道府県 ―—— 保健所 ― 指導員 ― 調査員 ― 報告者（世帯）
[保健所設置市]
特別区
- 所得票・貯蓄票 ⇒ 厚生労働省 ― 都道府県 ―—— 福祉事務所 ― 指導員 ― 調査員 ― 報告者（世帯）
[市・特別区及び福祉]
事務所を設置する町村

集計事項及び結果公表

- 各調査票から得られた調査結果（例 世帯票：年次推移、住居の状況、平均世帯・平均有業人員、家計支出の状況等）
⇒ 調査実施翌年の7月頃から順次公表